平成２４年（フ）第３５４号
さいたま市西区大字清河寺786番地３
債務者　田中　寿也
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
福井県鯖江市水落町３丁目９番７号
債務者　山岸　貞男
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡３丁目29番６号
債務者　廣瀬　　薫
1　決定年月日時　平成24年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第７８７号
熊本県宇城市松橋町松橋1315番地１
債務者　稲益　勇治
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７８８号
熊本県宇城市松橋町松橋1315番地１
債務者　稲益　貴子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１２４号
北九州市門司区上二十町３番16号
債務者　山田　良広
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２９８号
京都市伏見区淀生津町98番地２
債務者　角井志津江
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　式子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３７号
群馬県伊勢崎市下植木町511番地１　サンコーポレーション下植木101
債務者　松島　久江
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２０８号
さいたま市見沼区大字新堤37番地３　ＬＧ大宮七里606号
債務者　梁瀬　祐一
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２０９号
さいたま市見沼区大字新堤37番地３　ＬＧ大宮七里606号
債務者　梁瀬美由紀
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２８７号
埼玉県久喜市外野464番地３　メロウ・ハウス201号室
債務者　竹内真由美
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３２１号
さいたま市見沼区大字蓮沼566番地６
債務者　鎌谷　康司
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８９号
堺市堺区南島町１丁14番地３
債務者　石谷　有司
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２１７号
大阪府富田林市甲田２丁目３番21―401号、前住所大阪府富田林市宮町３丁目4274番地４
債務者　婦木　裕美
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２１８号
大阪府富田林市甲田２丁目３番21―401号、前住所大阪府富田林市宮町３丁目4274番地４
債務者　婦木　福江
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３号
熊本県山鹿市古閑1296番地１
債務者　松本　　博
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第４号
熊本県山鹿市古閑1296番地１
債務者　松本　由美
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係